

「とっとり大周遊キャンペーン」企画・運營業務委託プロポーザル審査要領

「とっとり大周遊キャンペーン」企画・運營業務を実施するにあたり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画案の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査会の設置

- (1) 審査会の名称
- (2) 「とっとり大周遊キャンペーン」企画・運營業務委託プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）
- (3) 構成人数
審査員の人数は5名とし、鳥取県職員以外の有識者を含むものとする。
- (4) 開催条件
審査会は、審査員の3分の2以上が出席しなければ開催できない。

2 審査の進め方

- (1) 提出された企画提案書等について提案者によるプレゼンテーション（審査会）及び提案者との質疑応答を行う。
- (2) 参加申込者が多数（7者以上）の場合には、令和7年1月9日（木）から同月14日（火）までの間に書類審査を実施し、プレゼンテーション（審査会）に参加する提案者を決定する。

<スケジュール予定>

- | | |
|-----------|--|
| 1月 9日（木） | 企画提案書の提出期限 |
| 1月 10日（金） | 書類審査（参加申込者が7者以上の場合のみ） |
| 1月 10日（金） | プレゼンテーション（審査会）の案内送付 （書類審査の実施時には審査結果を報告） |
| 1月 15日（水） | プレゼンテーション（審査会）の実施 |

3 選定方法

- (1) 「とっとり大周遊キャンペーン」企画・運營業務委託審査表（以下「審査表」という。）に基づいて、各審査員が個別に評価採点し、その点数を合計する方法により提案者の得点を算出するとともに、順位点の方法（各審査員の評価採点により付けられた順位をそのまま点数とし、その点数の合計の値の少ない方から提案者の順位を付ける方法）による採点を行うものとする。
- (2) (1)により最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。また、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。ただし、(1)の方法による順位の結果が異なる場合は、順位点の方法による順位を優先し、同点の提案者が複数となった場合には、審査員の合議による順位を決定する。

4 審査項目

審査表のとおりとする（5段階評価、項目ごとに比重が異なる。）。

「とっとり大周遊キャンペーン」企画・運營業務委託審査表

| 評価項目 | 判断基準 | 係数 | 得点配分 |
|----------------------|---|----|------|
| 目的・趣旨 (15点) | 事業の目的・趣旨を正しく理解し、仕様に沿った実施方法及び内容となっているか。 | ×3 | 15点 |
| 企画・実施内容 (60点) | メディアの特性を活かした効果的な情報発信で、多数の者に情報を届けることができる内容となっているか。 ポスター等PRツールや特設WEBサイトが、キャンペーンの魅力が伝わるようなデザイン案(方針)となっているか。 | ×4 | 20点 |
| | 企画内容に訴求効果を高めるための工夫・能力が見られるか。 その他、成果を高めるための独自の提案・工夫が見られるか。 | ×4 | 20点 |
| | キャンペーンの手法は、利用者が分かりやすく、本県への誘客が見込めるものとなっているか。 | ×4 | 20点 |
| 類似業務の実績 (10点) | 過去5年以内に類似業務を受託し、優れた実績を上げているか。 | ×2 | 10点 |
| スケジュール・実施体制 (10点) | 事業目的を達成するため、妥当なスケジュールが設定されているか。 業務を柔軟かつ確実に遂行できる体制となっているか。 | ×2 | 10点 |
| 効果測定の方法 (5点) | 適切な手法となっているか。 | ×1 | 5点 |

<評価方法>

評価項目ごとに各5点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各項目の得点とする。
各項目の得点を合計した得点を当該審査員の得点とし、各審査員の得点の合計を当該企画提案書の得点とする。
なお、評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

<得点:評価基準>

5点:非常に優れている / 4点:優れている / 3点:標準的である / 2点:劣る / 1点:非常に劣る